本資料は、電子納品に伴う良くある質問と対処方法について整理しております。

No	項目	質	問	内	容	対	処	方	法	備	考
[業務	[業務・工事 全般]										
1	電子納品作成 ルールが守られ ⁻ いない。	,	の案件となるた づき作成されて		省の電子納品	農業農村整備事林水産省が定めるなお、具体な取りドライン(農水省)てありますので、電子	電子納品要 ^を 扱いについて 、電子納品	領に基づき作は、電子納品の手引き([F成してください。 品の要領及びガイ 開発局)に記載し	※1-2 手引き工事編 P2業務編 P2※3 要チェック	
2	案件番号の誤り	が 例 1) 例 2) 例 3) 例 4) 2)案件番号 例)案		34 (桁数が 桁の工事番号 (発注者コー 番号と重複し のがある。 201600312 3/1からなの	号のみ入力) ドを入力) ている。 	イトに掲載されてお (案件番号は、全	のます。 13桁の数 理番号(設 てください。 寺の年度(で よど、工期開始 誤って次年原	数列となります 設計書コード) <u> 国暦)として</u> 始日が第4日 度と間違える	は、当該案件の (ださい。 ¹¹	※1-2 手引き 工事編 P54 業務編 P48	
3	発注者コードの 誤り	5ない。			すべき番号が判	発注課所に確認願 発注者コードの最 webサイトに掲載さ	一覧表は、は れております 理番号(設 います。 新一覧表は れております	。 計書コード) 、北海道開発	は、当該案件の 発局 CALS/EC	※1-3 コード一覧※1-2 手引き工事編 P30業務編 P25	
						なお、下3桁の事 確認願います。	業区分コー	ドは、当該案	件の発注課所に	乗捞編 P25 ※1-3 コード一覧	

平成29年1月版 (R05.6 一部修正)

No	項目	質 問 内 容	対 処 方 法	備考
4	電子納品構成の誤り	1) CDが複数枚で構成されているが、管理ファイルの記載に誤りがある。	工事管理ファイル「INDEX_C.XML」(業務は INDEX_D.XML)の基本情報に必要事項を記載。	※1-2 手引き 工事編 P56 業務編 P49
		例)CDが複数枚あるのに、それぞれの管理ファイルで同一の内容となっている。	例) 2 枚の場合	
			1枚目のCDのINDEX_C.XML	
		<メディア番号>1 メディア番号	<メディア番号> <mark>1</mark> メディア番号	
		<メディア総枚数> <mark>1</mark> メディア総枚数	<メディア総枚数> <mark>2</mark> メディア総枚数	
			2 枚目のCDのINDEX_C.XML	
			<メディア番号> <mark>2</mark> メディア番号	
			<メディア総枚数> <mark>2</mark> メディア総枚数	
			※ 上記ファイルと併せて登録する INDEX_C.DTD は	
			CDが複数枚でも全て 同一のファイル となります。	
		2) 電子納品データが、CDのルート(直下)に保存されていない。	電子納品データは、CDのルート(直下)に保存してください。複数枚となる場合も、任意の判別フォルダ(ルート直下の	※1-2 手引き 工事編 P56
		例)ドライブ→DISK01(フォルダ)→データ	DISK01等のフォルダ)の作成は不用です。	業務編 P49
		3) 電子納品ルールに基づいたデータ構成になっていな	電子納品ルール(要領、ガイドライン、手引き)を踏まえ、電	※1-1 電納ルール(要領、カイト ライン)
		い。 例①)ファイル名が日本語となっている。	子納品データの構成、ファイル名規則を確認してください。	※1-2 手引き
		例②)独自のフォルダ・ファイルが追加されている。		
		173 金) 3万日マンフバマン ファコンピル 足が出してている。		
5	CADファイルの 扱い	1) CADファイルのSXF圧縮形式 (.P2Z) は利用して も良いのか。	H31.3農水省施工室 電子化図面データの作成要領 (案) による。	※1-1 手引き 工事編 P16
)/XV 1	יולמי אאנט. %	(柔)による。 CAD データのフォーマットはSXF(P21)形式とする。	業務編 P10
			また電子納品におけるデータとして、SXF(P21)形式のデータを	
			圧縮したSXF(P2Z)形式も対象とする。	

平成29年1月版 (R05.6 一部修正)

No	項目	貿	間	内	容	対	処	方	法	備	考
	拡張子の扱い	,(.dc 利用で	ocx)やExcel できない。		ファイル形式が	H31.3「農業農村語の改定について」によ 【国土交通省電子紀 ・拡張子3文字から	たり 納品要領等へ 64文字にも対	への準拠】 対応		※1-2 手引き 工事編 P77 業務編 P67	
	ビューアソフトにつ いて	,		品について、XM 内容が確認でき		スタイルシートを作成子成果品作成時に無償のビューアソフト品をお願いします。	可能な範囲で	で対応をお願	いします。なお、	※1-2 手引き 工事編 P69 業務編 P58	
[業務	B・工事 電子納品	品のチェック]									
	電子納品の チェック方法	1) 電子約	内品のチェックは	どのように行うの	か。	農林水産省が定め省農業農村整備事版にてチェックを実施	業版の電子			* 2	
										※3 要チェック	
		,	帆品チェックシス 合は問題があり		れ(エラー)が	発注者が運用する ベースの利用で不具 い状態での納品を基	合が発生する			※ 2	
		- >/								※3 要チェック	44.0.7
		3) 電子網	内品の確認結り	早はどのように扱	らのか。	電子成果品の納品体納品書」と併せて認結果(チェックリス	、必ず「電子網	納品チェックシ	ステム」による確	※1-4 電子媒体 ※2 チェックシスラ	
										※3 要チェック	
	媒体(CD・ DVD)の読み 取りエラー	1) 記録i	面のキズや汚れ	があり、データが	読み取れない。	データ書き込み部(ないようにしてください		い ようにし、 キ	-ズや汚れをつけ	※1-2 手引き 工事編 P51 業務編 P45	
		•	の"署名欄"にオ ≧が発生している		したため、記録	署名は、ペン先の ペンを使用してくださ		ペン等ではな ^く	く、油性フェルト		
						3				※3 要チェック	

平成29年1月版 (R05.6 一部修正)

No	項	目	質	問	内	容	対	処	方	法	備	考
[工事	阝 電子納	加品対象	ファイルの扱い]									
10	発注図面 仕様書の		,	子納品において ・特記仕様書)			別紙1-1事前協議: 「DRAWINGS」の値「SPEC」の直下に特さい。 なお、これらの電子 与する扱いとなります	国下に <mark>発注図</mark> 別仕様書オ データは、発 。	面CADファイ リジナルファイ 注者が作成し	イル、サブフォルダルを格納してくだ。 し、受注者に貸	※1-2 手引き工事編 P16※3 要チェック	
11	写真デー		1) 工事写真:		録すべきか、	どのような整理	電子納品における 工事仕様書「写真 扱いを記載)に基づ また、写真データの 真データの作成要領	管理基準」 き撮影された 整理は、農材	(撮影箇所・ :写真が対象 木水産省が定	・撮影枚数等の さなります。 Eめる「電子化写 してください。	ライン) ※1-5 写真管理 ※3 要チェック	里基 準
			2)工事写真: 写真」はどの	データの整理に のように整理す [。]		[情報の「代表	代表写真は、開発管理基準」の「撮影に る写真となります。 該当写真は、写真 写真情報項目〜代	箇所一覧表 情報管理フ	」に示す「整理 アイル(PHC	理条件」に該当す DTO.XML) の	※1-1 電納ルーライン)※1-5 写真管理※3 要チェック	
			3) 工事写真是 頻度写真。	データの整理に はどのように整			提出頻度写真は、 「写真管理基準」で よって、写真情報管 報項目〜提出頻度	<mark>扱わない項目</mark> 管理ファイル	となります。 (PHOTO.XI	ML)の 写真情 ください。	※1-5 与具官型	里 基準
			4) 工事写真: ない。	データの画素数	、ファイルサ	イズが適切では	農水省が定める電 100万画素程度とし 理基準」に準拠し10 る)程度との適切な 加工・変換は認めら	っているが、農)0~300万i カメラ設定と	業土木工事 画素(小黒 してください。(在様書「写真管 板が確認でき (撮影後の写真		ル(電子化写真 頁) 理基準

平成29年1月版 (R05.6 一部修正)

○電子納品のよくある質問事例集 【 北海道開発局・農業部門 】

※1 電子成果品に関する情報

電子納品に関する情報は、北海道開発局 CALS/EC サイトに掲載されております。	https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/ud49g700000032dg.html
 ※1-1 電子納品に関する 要領・ガイドライン (農水省へのリンク)・・・・・・ ※1-2 電子納品の手引き (開発局)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
※1-5 農業土木工事仕様書「写真管理基準」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/u23dsn0000000c9w.html

※2 電子納品チェックシステム

北海道開発局(農業部門)は、農林水産省農業農村整備事業版を利用願います。(農林水産省webサイトに掲載されております。) なお、要領等の改定等に伴い、システムのアップデートが行われている場合がありますので、チェック作業の際は最新バージョンとなっているか下記サイトで確認をお願いします。 電子納品チェックシステム https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/nouhin youryou/index.html

※3 要チェック の記載について

備考欄に「 要チェック 」と記載のある項目は、「電子納品チェックシステム」で確認ができない内容となります。(電子納品の内容はチェックできません。) このため、受発注者により確認や、関連する要領・ガイドライン等により適切な取り扱いを確認してください。

本資料に関するお問い合わせ先 -



北海道開発局

農業水産部農業設計課 設計施工班(施工技術第2係)

TEL: 011-709-2311(内線5557)